
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は すぎ法務行政書士事務所 <sugi-will@jcom.home.ne.jp> の代理
送信日時: 2020年5月7日木曜日 19:47
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 埼玉県行政書士会東入間支部（新型コロナウイルスに関わる行政支援の取り組みについて）
（お知らせ）
添付ファイル: 支部員通知 新型コロナウイルスへの対応について .pdf

各位

支部総務の杉本です。

新型コロナウイルスに対する行政からの支援要請について、この度、富士見市・ふじみ野市から、具体的な支援要請がありましたのでご報告します。

詳細は添付PDFをご参照ください。

現在行政とも協議しながら互いに手探りで進めている状況です。

不明な諸条件なども多々あるかと思いますが、支部としては、まずは取り組む体制をしっかり作りたと思っています。

上記を受けまして、相談員として至急ご対応頂ける支部会員の方を募集いたします。

ご希望される方は、令和2年5月13日(水)までに、下記 URL にてお知らせください。

入力はこちらから: <https://forms.gle/vdBxL7ma2btjMU6V9>

添付ファイル記載の「相談マニュアル」ですが、ファイルサイズが大きいため2部に分けてPDF化されています。それでも2部を一遍に送ると容量オーバーで配信不能になる可能性があるため、本信送信後、相談マニュアルだけを2回に分けて送信します。ご了解願います。

以上よろしく願いいたします。

〒356-0052

埼玉県ふじみ野市苗間1-10-11-303

すぎ法務行政書士事務所

行政書士 杉本 佳久

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには
higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/004801d6245c%24e13052c0%24a390f840%24%40jcom.home.ne.jp にアクセスしてください。

令和2年5月7日

埼玉県行政書士会
東入間支部員 各位

埼玉県行政書士会 東入間支部
支部長 前田 清海
(公印省略)

新型コロナウイルスに関わる行政支援の取組みについて

1、富士見市・ふじみ野市（・三芳町）の相談員を募集します。

- (1)、過日、支部員の皆様には、「新型コロナウイルスに対する行政からの支援要請について」お伝えしましたが、この度、富士見市・ふじみ野市から、具体的な支援要請があり、状況の進展がありましたので、改めてご報告します。

この案内にお目通しいたき、相談員としてご協力いただける方は、下記専用URLにてお申し出ください。

相談員募集 URL

<https://forms.gle/vdBxL7ma2btjMU6V9>

募集期間は5月13日までといたします。

実際の相談依頼がどの程度あるかは予測できませんが、相談依頼が増えるようであれば、状況を見ながら、相談員の追加募集も行いたいと思います。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

(2)「相談マニュアル」について

本会より、「新型コロナウイルス感染症相談対策本部」で作成した「相談マニュアル」が、5月1日付で、支部長宛送付されてきました。

36ページになりますが、各種助成金・給付金についての案内が記載されています。ご活用いただきますようお願いいたします。

【両面印刷のため、奇数頁、偶数頁に分けてpdf化しています。】

2、富士見市

去る4月28日（火）、富士見市産業振興課長と話し合い、当面の対応につき以下の内容で確認しました。

- ①、毎週月曜日、1時から5時まで、市役所内相談室で、相談業務を行う。
5月連休明けから準備に入り、5月中旬から3カ月程度を予定している。
- ②、相談者は予約制とする。
- ③、相談の対象は、主に「特別定額給付金（10万円）」を考えている。

④、市からの委嘱は、個人ではなく支部に行う。

支部は、相談員の人数・配置について、相談予約者に対応できる相談員を確保できるよう、できるだけ努力する。

⑤、相談員への費用弁償（手当）については、市で予算化する。

手当は1日当たりの定額となる見込みで、受領額を支部の責任で相談日数に応じて相談員に按分支給する。

⑦、相談時の安全対策等については、可能な限りの対応をとる。

支部としては、相談場所について、相談者の数によっては、相談室以外のよりオープンな場所の提案も行いたい。

3、ふじみ野市

富士見市からの具体的な要請があったことを「ふじみ野市産業振興課」にもお伝えして、5月1日（金）、ふじみ野市産業振興課の課長・副課長と面談し、以下のような内容での要請を受けました。

①、相談対象は、「持続化給付金（200万円・100万円以内）」「埼玉県中小企業・個人事業主支援金（20万円・30万円）」の申請補助とこれに伴う事項についての相談業務を考えている。

（「特別定額給付金」は、別の課が担当しているとのことです。）

②、相談者は予約制とする。

③、相談場所は、「上福岡会場：上福岡体育館」「大井会場：ゆめぼると」

④、相談日は、5月は各会場とも日程は確定している。

（6月以降の申請補助も予定している。）

ただ、行政書士の具体的な業務内容と条件等については、富士見市の実施要領も参考にして、改めて課内で協議したいということで、5月1日時点では細部は未定という状況です。

4、三芳町

5月1日（金）、三芳町総務課に、富士見市・ふじみ野市との協議内容の概要をお伝えし、三芳町からの要請があれば、2市同様に前向きに対応したい旨お伝えしました。

三芳町では、この時点ではまだ結論が出ていないとのことでした。

5、本会

本会では、4月27日、「新型コロナウイルス感染症相談対策本部」が設置されており、5月1日には「持続化給付金」につき2件の相談があったとのことです。（本会HPにも掲載しています。）

以上